

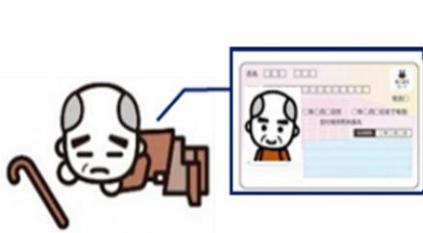
# ～『マイナ救急』の実証事業を10月1日から開始します～

## 《マイナ救急とは》

マイナ救急とは、健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード（マイナ保険証）を活用し救急車を利用する方の過去に受診した病院や処方されたお薬などの医療情報を救急隊が閲覧することで、救急活動の迅速化や円滑化を図る取り組みです。

※この実証事業は、総務省消防庁が全国の消防本部と連携して実施するものです。

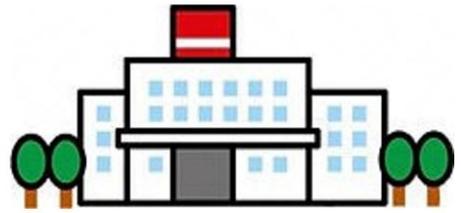
## 《マイナ救急のメリット》



自分の病歴や飲んでいる薬を救急隊に正確に伝えることができる



円滑な搬送先病院の選定や適切な応急処置が実施できる



搬送先病院で治療の事前準備ができる

## 《マイナ救急にて医療情報を活用するために必要な準備》



マイナンバーカード



健康保険証登録

マイナンバーカードを所有し、かつ、健康保険証の利用登録が完了している必要があります。

## 《救急現場でご協力いただきたいこと》



## 《よくある質問》

Q 救急隊員に、マイナンバーを見られても大丈夫なの？

A マイナンバーは行政が個人を特定するために使用するもので、マイナンバーを使用する際は顔写真付本人確認書類などによる本人確認が必要です。このため、マイナンバーを知られたというだけで、個人情報が増えたりすることはなく、何かに悪用することは困難です。また、マイナ救急では12桁のマイナンバーは使用しません。

Q 救急隊員に、救急活動に関係ない個人情報も見られてしまうの？

A マイナ救急に使用するシステムで救急隊員が閲覧できるのは、氏名や住所等の券面上の情報と、受診歴や薬剤情報などの医療情報だけです。税や年金など、救急活動に関係のない情報は、閲覧できません。

事業内容ショートムービー

YouTube URL



《お問い合わせ先》 須賀川地方広域消防本部 警防課 TEL：0248-76-3600